

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計期間	第32期 第1四半期 累計期間	第31期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 7月1日 至平成24年 3月31日
売上高 (千円)	1,327,153	1,292,724	3,833,611
経常利益 (千円)	38,077	7,333	100,662
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (千円)	3,155	9,894	18,801
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	624,555	624,555	624,555
発行済株式総数 (千株)	1,665	1,665	1,665
純資産額 (千円)	971,458	977,267	987,397
総資産額 (千円)	4,080,045	4,034,284	3,872,512
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円)	1.89	5.94	11.29
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	1.89	-	11.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.8	24.2	25.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高に、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第31期は、決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっております。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第32期第1四半期累計期間について、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年4月1日から6月30日までの3か月間）の経済概況は、欧州の金融不安がくすぶり続けましたが、国内では東日本大震災の復興景気が進展し、雇用回復と共に、消費回復感もみられました。外食産業では、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらない中、原材料価格の上昇もみられました。

このような環境下で当社は、当第1四半期累計期間に「一刻魁堂」1店舗（イオンモール神戸北店）および「ロンフーダイニング」1店舗（ダイバーシティ東京プラザ店）の計2店舗を新規出店し、「ロンフーダイニング」1店舗（サンステーションテラス福山店）を「一刻魁堂」へと業態転換する一方で、「一刻魁堂」中汐田店を退店しました。また別途に「一刻魁堂」3店舗で新デザインへのリニューアル改装も実施し、これにより「一刻魁堂」郊外店（対象店舗40店）で順次進めています新デザインへの改装は、累計23店舗と過半数を超えました。

以上により当第1四半期会計期間末の店舗数は70店舗（平成23年6月末比増減なし）となりました。また、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」59店舗（同11店舗の増加）、「ロンフーダイニング」11店舗（同1店舗の減少）となり、その他の業態はありません（その他の業態合計で同10店舗の減少）。

営業面では、前期に業態転換した店舗や、新店の営業安定化に尽力しました。中でも4月に新規開業した「ロンフーダイニング」ダイバーシティ東京プラザ店は、好立地であったことに加え全社的な営業支援体制を強化した結果、当社創業以来の高い売上高規模の店舗となりました。また業態別に「一刻魁堂」では、戦略商品として「魁（さきがけ）しょうゆラーメン」をディナータイムや週末のセットメニューの中心に据え、広告宣伝でも前面に押し出すことで販売強化を図りました。「ロンフーダイニング」では引き続き季節チャーハンの展開を推し進めると共に、サイドオーダーの一品料理やドリンクメニューのリニューアルを行いました。

これらの結果、既存店売上高は前年同期比0.1%減少のほぼ横ばいとなりました。

原価面では、米や豚肉の価格が高騰しましたが、業態の選択と集中による製造部門の生産性改善があり、売上原価率は前年同期比0.3ポイント低減されました。

以上によりまして、当第1四半期累計期間の売上高は、1,292百万円（前年同期比3.1%増加）となりました。

利益面では、不採算店撤退および収益体質のある業態への集約効果等により営業利益14百万円（同27.9倍）、経常利益7百万円（前年同期間は経常損失10百万円）となりました。

また、改装等に伴う固定資産除却損として特別損失6百万円を計上し、最終利益につきましては四半期純損失9百万円（前年同期間は四半期純損失48百万円）となりました。

なお、前事業年度の決算期変更に伴い、前年同期間比については、平成23年6月期事業年度（12か月間）から平成23年6月期第3四半期累計期間（9か月間）までを差し引いた平成23年4月1日から6月30日までの期間（3か月間）との比較を参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は746百万円となり、前事業年度末に比べ155百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が152百万円増加したためであります。

固定資産は3,287百万円となり、前事業年度末に比べ6百万円増加しました。主な要因はその他の有形固定資産が42百万円減少した一方、2店舗の新店および1店舗の業転改装に伴う有形固定資産の取得に伴い建物が25百万円、IT投資に伴う無形固定資産が25百万円増加したためであります。

流動負債は1,453百万円となり、前事業年度末に比べ128百万円増加しました。主な要因は短期借入金が80百万円、1年内返済予定の長期借入金が16百万円増加したためであります。

固定負債は1,603百万円となり、前事業年度末に比べ43百万円増加しました。主な要因は長期借入金が38百万円増加したためであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第 1 四半期累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(7) 主要な設備

当第 1 四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,665,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	1,665,900	1,665,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	1,665,900	-	624,555	-	343,614

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間 切戸2217番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、平成23年9月21日開催の第30期定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年4月1日から3月31日までに変更しました。その経過措置として前事業年度は、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）および第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第31期事業年度	太陽A S G有限責任監査法人
第32期第1四半期会計期間および第1四半期累計期間	桜橋監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,515	509,002
売掛金	6,396	15,717
預入金	82,572	77,431
製品	13,124	13,311
仕掛品	23,085	28,007
原材料及び貯蔵品	10,938	11,897
その他	98,538	91,416
流動資産合計	591,171	746,784
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,501,305	1,527,141
土地	588,273	588,273
その他(純額)	441,606	398,919
有形固定資産合計	2,531,185	2,514,334
無形固定資産		
その他	6,777	32,618
無形固定資産合計	6,777	32,618
投資その他の資産		
差入保証金	481,391	481,241
その他	261,986	259,305
投資その他の資産合計	743,378	740,547
固定資産合計	3,281,341	3,287,499
資産合計	3,872,512	4,034,284
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,159	132,104
短期借入金	40,000	120,000
1年内返済予定の長期借入金	681,501	697,882
1年内償還予定の社債	42,000	42,000
未払法人税等	26,955	14,382
賞与引当金	21,900	14,198
資産除去債務	368	-
その他	378,485	432,537
流動負債合計	1,324,369	1,453,104
固定負債		
社債	72,000	72,000
長期借入金	1,235,347	1,273,446
退職給付引当金	20,486	21,113
資産除去債務	42,536	43,229
その他	190,376	194,124
固定負債合計	1,560,746	1,603,912

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6月30日)
負債合計	2,885,115	3,057,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,555
資本剰余金	343,614	343,614
利益剰余金	18,801	8,907
自己株式	193	193
株主資本合計	986,777	976,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	379
評価・換算差額等合計	143	379
新株予約権	763	763
純資産合計	987,397	977,267
負債純資産合計	3,872,512	4,034,284

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	1,327,153	1,292,724
売上原価	356,205	347,603
売上総利益	970,947	945,120
販売費及び一般管理費	924,212	930,853
営業利益	46,734	14,266
営業外収益		
受取利息	195	111
受取配当金	-	33
賃貸不動産収入	14,990	14,790
その他	2,922	1,675
営業外収益合計	18,108	16,611
営業外費用		
支払利息	6,717	7,486
社債利息	579	318
賃貸不動産費用	14,674	13,756
その他	4,794	1,983
営業外費用合計	26,765	23,544
経常利益	38,077	7,333
特別損失		
固定資産除却損	27,416	6,654
特別損失合計	27,416	6,654
税引前四半期純利益	10,661	678
法人税、住民税及び事業税	7,810	10,652
法人税等調整額	304	79
法人税等合計	7,505	10,573
四半期純利益又は四半期純損失 ()	3,155	9,894

【会計方針の変更】

当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる当第 1 四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
減価償却費	64,621千円	61,125千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

株主資本の著しい変動

平成23年 9 月21日開催の定時株主総会決議により、資本準備金195,989千円をその他資本剰余金に、利益準備金14,180千円を繰越利益剰余金に振替えた後に、その他資本剰余金195,989千円を繰越利益剰余金に振替えております。この結果、資本剰余金が195,989千円減少し、利益剰余金が195,989千円増加しております。

当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度の末日と比較して、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日) 及び当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円89銭	5円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	3,155	9,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	3,155	9,894
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,665	1,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円89銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月 9 日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 場 友 純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 相 知 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。